

ナノテクノロジー・材料科学技術委員会 令和 7 年度研究評価計画 (案)

令和 7 年 5 月 28 日
科学技術・学術審議会
研究計画・評価分科会
ナノテクノロジー・材料科学技術委員会

1. 評価の目的

ナノテクノロジー・材料科学技術に関する研究開発課題について、「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」(平成 29 年 4 月 最終改定 文部科学大臣決定)及び「第 12 期研究計画・評価分科会における研究開発課題の評価について」(令和 7 年 4 月 18 日 改定 科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会)に基づき評価を実施する。

このうち、新規課題については、必要性、有効性、効率性の観点から評価を行い、その推進、修正等の判断を行う。継続課題については、進捗状況の評価した上で効果的な実施の観点から研究内容の見直し等の提言を行う。

2. 評価対象課題

令和 7 年度の評価対象課題は、次のとおり。

(1) 事前評価

ナノテクノロジー・材料科学技術委員会の所掌に属する課題のうち、以下の課題について実施する。

- ・ 総額(5 年計画であれば 5 年分の額)が 10 億円以上を要することが見込まれる新規・拡充課題
- ・ ナノテクノロジー・材料科学技術委員会において評価することが適当と判断されたもの

(2) 中間評価

なし

(3) 事後評価

なし

3. 評価方法

(1) 評価の進め方

I 事前評価

① 評価の観点

- ・ 必要性(科学的・技術的意義、社会的・経済的意義、国費を用いた研究開発としての意義等)

- ・有効性（新しい知の創出、研究開発の質の向上、実用化・事業化や社会実装に至る全段階を通じた取組、国際標準化、行政施策、人材の養成、知的基盤の整備への貢献や寄与の程度、研究データの管理（保存・共有・公開）等に係る取組、（見込まれる）直接・間接の成果・効果やその他の波及効果の内容への貢献等）
- ・効率性（計画・実施体制の妥当性、目標・達成管理の妥当性、費用構造や費用対効果向上方策の妥当性、研究開発の手段やアプローチの妥当性等）

② 評価方法・日程（予定）

7～8月頃にナノテクノロジー・材料科学技術委員会において、課題の概要について事務局より説明。委員から質疑応答・討議を行うとともに、事前評価票案（別添様式1参照）について検討を行い、とりまとめを行う。8月頃に研究計画・評価分科会へ評価結果への報告を経て決定。

II 中間評価

① 評価の観点

- ・課題の進捗状況（所期の目標の達成に向けて適正な進捗がみられるか等）
- ・各観点（必要性・有効性・効率性）の再評価と今後の研究開発の方向性

② 評価方法・日程（予定）

外部有識者からなる中間評価に係る検討会を開催し、各課題等の実施者から提出される令和6年度までの成果及び残期間の研究開発推進方針等を取りまとめた報告書、実施者からのヒアリング等により評価を検討し、中間評価票案（別添様式2参照）を作成し、ナノテクノロジー・材料科学技術委員会に報告。同委員会において、委員から質疑応答・討議を行うとともに、中間評価票案について検討を行い、適宜修正の上、とりまとめ。研究計画・評価分科会への評価結果の報告を経て決定。

III 事後評価

① 評価の観点

- ・課題の達成状況（所期の目標は達成したか等）
- ・各観点（必要性・有効性・効率性）の再評価と総合評価、今後の展望

② 評価方法・日程（予定）

外部有識者からなる事後評価に係る検討会を開催し、各課題等の実施者から提出される令和6年度までの成果及び残期間の研究開発推進方針等を取りまとめた報告書、実施者からのヒアリング等により評価を検討し、事後評価票案（別添様式3参照）を作成し、ナノテクノロジー・材料科学技術委員会に報告。同委員会において、委員から質疑応答・討議を行うとともに、事後評価票案について検討を行い、適宜修正の上、とりまとめ。研究計画・評価分科会への評価結果の報告を経て決定。

(2) 評価日程

以下の日程でナノテクノロジー・材料科学技術委員会を開催し、2. に示した課題の評価を実施する。

7月～8月 事前評価（令和8年度新規予算要求課題）の審議

4. 留意事項

(1) 利害関係者の範囲

評価を実施するに当たっては、「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」に則り、公正で透明な評価を行う観点から、原則として利害関係者が評価に加わらないようにする。やむを得ず利害関係者とみなされる懸念が残る者を排除できない場合には、その理由や利害関係の内容を明確にする。

ナノテクノロジー・材料科学技術委員会で評価を審議するに当たっては、以下のいずれかに該当する委員は当該課題の評価に加わらないことを基本とし、課題の趣旨や性格等を踏まえるものとする。

- ① 評価対象課題に参画している者
- ② 被評価者（実施課題の代表者）と親族関係にある者
- ③ 利害関係を有すると自ら判断する者
- ④ ナノテクノロジー・材料科学技術委員会において、評価に加わらないことが適当であると判断された者

(2) 評価に係る負担軽減

評価を実施するに当たっては、合理的な方法により、可能な限り作業負担の軽減に努める。

(3) 課題の予算規模の明示

事前評価、中間評価の際は、原則として対象課題の総額、及び単年度概算要求額を明示することに努め、評価の検討に資するものとする。

5. その他

評価の実施に当たって、その他必要となる事項については別途定めるものとする。

研究開発課題の事前評価結果

令和 7 年〇〇月

ナノテクノロジー・材料科学技術委員会

〇〇委員会委員

	氏名		所属・職名
主査	〇〇	〇〇〇	国立〇〇センター所長
主査代理	〇〇	〇〇〇	〇〇
	〇〇	〇〇〇	〇〇

※ 利害関係を有する可能性のある者が評価に加わった場合には、その理由や利害関係の内容を明確に記載すること。

〇〇課題の概要

(※以下の内容の一部または全部をポンチ絵で代用することも可)

1. 課題実施期間及び評価時期

××年度～ △△年度

中間評価 令和◇◇年度及び令和〇〇年度、事後評価 令和◎◎年度を予定

2. 研究開発目的・概要

- ・目的

- ・概要

※ 課題の達成目標を明確に設定すること。

3. 予算（概算要求予定額）の総額

年度	RX(初年度)	…	R〇〇	R〇〇	総額
概算要求予定額	〇〇億	…	〇〇億	〇〇億	〇〇億

4. その他

※ 他の分野（委員会）及び関係省庁との連携状況を含むこと。

※ 研究データの管理・利活用に関する取組方針を記載すること。

事前評価票

(〇〇年〇〇月現在)

1. 課題名 〇〇

2. 開発・事業期間 ××年度～ △△年度

3. 課題概要

(1) 関係する分野別研究開発プラン名と上位施策との関係

プラン名	〇〇
プランを推進するにあたっての大目標	〇〇（施策目標〇－〇） 概要：
プログラム名	〇〇プログラム 概要：
上位施策	〇〇（令和〇年〇月〇日〇〇決定） ※プランに記載の当該研究開発課題に関係するものを全て記載。

(2) 目的

〇〇・・・・・・・・

(3) 概要

〇〇・・・・・・・・

プログラム全体に関連する アウトプット指標	過去３年程度の状況		
	〇〇年	〇〇年	〇〇年

プログラム全体に関連する アウトカム指標	過去３年程度の状況		
	〇〇年	〇〇年	〇〇年

※ プログラム全体に関連するアウトプット指標及びアウトカム指標についての過去３年程度の状況を記載し、評価の参考とする。なお、適宜、各指標における行を増減して構わない。

4. 各観点からの評価

※ 研究開発課題の性格、内容、規模等に応じて、重要性、緊急性等（以下、「必要性」）、成果の有効性（以下、「有効性」）、当該課題の実施方法、体制の効率性（以下、「効率性」）等の観点の下に適切な評価項目を設定する（評価項目の例参照）。

※※ 抽出した各評価項目について判断の根拠があいまいにならないよう、評価基準をあらかじめ明確に設定する（出来る限り定量的に定めることとし、それが困難な場合でも、実現すべき内容の水準を具体的に定めるなどして事後に客観的に判定できる内容とすること）。

（１）必要性

評価項目	評価基準	
	定量的※※	
	定性的※※	
	定量的※※	
	定性的※※	

※ 定量的評価基準及び定性的評価基準の両方を記載する必要はない。

〇〇・・・・・・・・

※ 評価結果を記載。

（評価項目の例）

科学的・技術的意義（独創性、革新性、先導性、発展性等）、社会的・経済的意義（産業・経済活動の活性化・高度化、国際競争力の向上、知的財産権の取得・活用、社会的価値（安全・安心で心豊かな社会等）の創出等）、国費を用いた研究開発としての意義（国や社会のニーズへの適合性、機関の設置目的や研究目的への適合性、国の関与の必要性・緊急性、他国の先進研究開発との比較における妥当性、ハイリスク研究や学際・融合領域・領域間連携研究の促進、若手研究者の育成、科学コミュニティの活性化等）その他国益確保への貢献、政策・施策の企画立案・実施への貢献等

（２）有効性

評価項目	評価基準	
	定量的※※	
	定性的※※	
	定量的※※	
	定性的※※	

※ 定量的評価基準及び定性的評価基準の両方を記載する必要はない。

〇〇・・・・・・・・

※ 評価結果を記載。

(評価項目の例)

新しい知の創出への貢献、研究開発の質の向上への貢献、実用化・事業化や社会実装に至る全段階を通じた取組、行政施策、人材の養成、知的基盤の整備への貢献や寄与の程度、研究データの管理（保存・共有・公開）等に係る取組、（見込まれる）直接・間接の成果・効果やその他の波及効果の内容等

(3) 効率性

評価項目	評価基準	
	定量的※※	
	定性的※※	
	定量的※※	
	定性的※※	

※ 定量的評価基準及び定性的評価基準の両方を記載する必要はない。

〇〇・・・・・・・・

※ 評価結果を記載。

※ 費用及び効果に関する評価については、独立した項目を設定するなどして、より明確なものとするよう努めること。

(評価項目の例)

計画・実施体制の妥当性、目標・達成管理の向上方策の妥当性、費用構造や費用対効果向上方策の妥当性、研究開発の手段やアプローチの妥当性、施策見直し方法等の妥当性等

5. 総合評価

(1) 評価概要

※ 実施の可否の別とその理由、中間評価・事後評価の実施時期等。

※ 5行程度で簡潔に記載すること。

(2) 科学技術・イノベーション基本計画等の上位施策への貢献見込み

※ 科学技術・イノベーション基本計画等にどのように貢献できそうか5行以内で簡潔に記載すること。

(3) 本課題の改善に向けた指摘事項

※ 指摘事項がある場合は記載すること。

(4) その他

※ 研究開発を進める上での留意事項（倫理的・法的・社会的課題及びそれらへの対応、
「総合知」の創出・活用に向けた対応）等を記載する。

研究開発課題の中間評価結果

令和 7 年〇〇月

ナノテクノロジー・材料科学技術委員会

〇〇委員会委員

	氏名		所属・職名
主査	〇〇	〇〇〇	国立〇〇センター所長
主査代理	〇〇	〇〇〇	〇〇
	〇〇	〇〇〇	〇〇

※ 利害関係を有する可能性のある者が評価に加わった場合には、その理由や利害関係の内容を明確に記載すること。

〇〇課題の概要

(※以下の内容の一部または全部をポンチ絵で代用することも可)

1. 課題実施期間及び評価時期

平成××年度～ 令和△△年度

中間評価 令和◇◇年度及び 令和〇〇年度、事後評価 令和◎◎年度を予定

2. 研究開発目的・概要

- ・ 目的
- ・ 概要

※ 事前評価時に設定された課題の達成目標を再評価し、必要に応じて再設定すること。再設定した場合は、その旨、明記すること。

3. 研究開発の必要性等

※ 必要性、有効性、効率性に関する事前評価結果の概要を記載。

4. 予算（執行額）の変遷

中間評価
実施年度

年度	HXX(初年度)	…	R〇〇	R〇〇	R〇〇	翌年度以降	総額
予算額	〇〇百万	…	〇〇百万	〇〇百万	〇〇百万	〇〇百万 (見込額)	〇〇百万 (見込額)
執行額	〇〇百万	…	〇〇百万	〇〇百万	〇〇百万	—	—

5. 課題実施機関・体制

研究代表者 ●●大学〇〇研究所教授 ○○ ○○○

主管研究機関 ●●大学、A研究所、B大学

共同研究機関 ○〇大学、・・・

6. その他

※ 他の分野（委員会）及び関係省庁との連携状況を含むこと。

※ 研究データの管理・利活用に関する取組状況を記載すること。

中間評価票

(〇〇年〇〇月現在)

1. 課題⁴名 〇〇

2. 関係する分野別研究開発プラン名と上位施策との関係

プラン名	〇〇
プランを推進するにあたっての大目標	〇〇（施策目標〇ー〇） 概要：
プログラム名	〇〇プログラム 概要：
上位施策	〇〇（令和〇年〇月〇日〇〇決定） ※ プランに記載の当該研究開発課題に関係するものを全て記載。

プログラム全体に関連する アウトプット指標	過去3年程度の状況		
	〇〇年	〇〇年	〇〇年

プログラム全体に関連する アウトカム指標	過去3年程度の状況		
	〇〇年	〇〇年	〇〇年

※ プログラム全体に関連するアウトプット指標及びアウトカム指標についての過去3年程度の状況を記載し、評価の参考とする。なお、適宜、各指標における行を増減して構わない。

3. 評価結果

(1) 課題の進捗状況

※ 課題の所期の目標の達成に向けて適正な進捗が見られるか。進捗度の判定とその判断根拠を明確にする。

(2) 各観点の再評価

※ 科学技術の急速な進展や社会や経済情勢の変化等、研究開発を取り巻く状況に応じて、当初設定された「必要性」、「有効性」、「効率性」の各観点における評価項目及びその評価基準の妥当性を改めて評価し、必要に応じてその項目・基準の変更を提案する。
なお、評価項目・評価基準を変更した場合は、変更前の評価項目・評価基準を明記すること。

※※ 評価基準は出来る限り定量的に定めることとし、それが困難な場合でも、実現すべき内容の水準を具体的に定めるなどして事後に客観的に判定できる内容とすること。

※ 新たに設定された項目・基準に基づき、「必要性」、「有効性」、「効率性」の各評価項目について、その評価基準の要件を満たしているか評価する。

<必要性>

評価項目	評価基準		評価項目・評価基準の適用時期
〇〇	定量的※※	〇〇	前・中
	定性的※※	〇〇	前・中
〇〇	定量的※※	〇〇	前
	定性的※※	〇〇	前
△△	定量的※※	△△	中
	定性的※※	△△	中

※ 事前評価時に設定した「評価項目」・「評価基準」について変更がない場合は、事前評価と同じ「評価項目」・「評価基準」を記載し、「評価項目・評価基準の適用時期」欄に「前・中」と記載する。

※ 事前評価時に設定した「評価項目」・「評価基準」について中間評価で変更を提案する場合は、事前評価時の「評価項目」・「評価基準」を記載し、「評価項目・評価基準の適用時期」欄に「前」と記載するとともに、中間評価時に変更を提案する「評価項目」・「評価基準」を記載し、「評価項目・評価基準の適用時期」欄に「中」と記載する。

※ 適宜、各行を増減して構わない。

※ 定量的評価基準及び定性的評価基準の両方を記載する必要はない。

〇〇・・・・・・・・

※ 評価結果を記載。

(評価項目の例)

科学的・技術的意義（独創性、革新性、先導性、発展性等）、社会的・経済的意義（産業・経済活動の活性化・高度化、国際競争力の向上、知的財産権の取得・活用、社会的価値（安全・安心で心豊かな社会等）の創出等）、国費を用いた研究開発としての意義（国や社会のニーズへの適合性、機関の設置目的や研究目的への適合性、国の関与の必要性・緊急性、他国の先進研究開発との比較における妥当性、ハイリスク研究や学際・融合領域・領域間連携研究の促進、若手研究者の育成、科学コミュニティの活性化等）その他国益確保への貢献、政策・施策の企画立案・実施への貢献等

<有効性>

評価項目	評価基準		評価項目・評価基準の適用時期
〇〇	定量的※※	〇〇	前・中
	定性的※※	〇〇	前・中
〇〇	定量的※※	〇〇	前
	定性的※※	〇〇	前
△△	定量的※※	△△	中
	定性的※※	△△	中

※ 事前評価時に設定した「評価項目」・「評価基準」について変更がない場合は、事前評価と同じ「評価項目」・「評価基準」を記載し、「評価項目・評価基準の適用時期」欄に「前・中」と記載する。

※ 事前評価時に設定した「評価項目」・「評価基準」について中間評価で変更を提案する場合は、事前評価時の「評価項目」・「評価基準」を記載し、「評価項目・評価基準の適用時期」欄に「前」と記載するとともに、中間評価時に変更を提案する「評価項目」・「評価基準」を記載し、「評価項目・評価基準の適用時期」欄に「中」と記載する。

※ 適宜、各行を増減して構わない。

※ 定量的評価基準及び定性的評価基準の両方を記載する必要はない。

〇〇・・・・・・・・

※ 評価結果を記載。

(評価項目の例)

新しい知の創出への貢献、研究開発の質の向上への貢献、実用化・事業化や社会実装に至る全段階を通じた取組、行政施策、人材の養成、知的基盤の整備への貢献や寄与の程度、研究データの管理（保存・共有・公開）等に係る取組、（見込まれる）直接・間接の成果・効果やその他の波及効果の内容等

<効率性>

評価項目	評価基準		評価項目・評価基準の適用時期
〇〇	定量的※※	〇〇	前・中
	定性的※※	〇〇	前・中
〇〇	定量的※※	〇〇	前
	定性的※※	〇〇	前
△△	定量的※※	△△	中
	定性的※※	△△	中

※ 事前評価時に設定した「評価項目」・「評価基準」について変更がない場合は、事前評価と同じ「評価項目」・「評価基準」を記載し、「評価項目・評価基準の適用時期」欄に「前・中」と記載する。

※ 事前評価時に設定した「評価項目」・「評価基準」について中間評価で変更を提案する場合は、事前評価時の「評価項目」・「評価基準」を記載し、「評価項目・評価基準の適用時期」欄に「前」と記載するとともに、中間評価時に変更を提案する「評価項目」・「評価基準」を記載し、「評価項目・評価基準の適用時期」欄に「中」と記載する。

※ 適宜、各行を増減して構わない。

※ 定量的評価基準及び定性的評価基準の両方を記載する必要はない。

〇〇

※ 評価結果を記載。

(評価項目の例)

計画・実施体制の妥当性、目標・達成管理の向上方策の妥当性、費用構造や費用対効果向上方策の妥当性、研究開発の手段やアプローチの妥当性、施策見直し方法等の妥当性等

(3) 科学技術・イノベーション基本計画等の上位施策への貢献状況

※ 科学技術・イノベーション基本計画等にどう貢献しているか簡潔に記載する。

(4) 事前評価結果時の指摘事項とその対応状況

※ 事前評価結果時に指摘事項があった場合は、当該指摘事項と中間評価時までの対応状況について記載する。

<指摘事項>

<対応状況>

(5) 今後の研究開発の方向性

本課題は「継続」、「中止」、「方向転換」する（いずれかに丸をつける）。

理由：5行程度で理由を記載のこと。

<本課題の改善に向けた指摘事項>

※ 指摘事項がある場合は記載する。

(6) その他

※ 研究開発を進める上での留意事項（倫理的・法的・社会的課題及びそれらへの対応、「総合知」の創出・活用に向けた対応）等を記載する。

⁴ 原則として、事前評価を行った課題の単位で実施することとし、事前評価の単位と異なる場合は、課題との関係性について本欄中に明瞭に記載すること。

研究開発課題の事後評価結果

令和 7 年〇〇月

ナノテクノロジー・材料科学技術委員会

〇〇委員会委員

	氏名		所属・職名
主査	〇〇	〇〇〇	国立〇〇センター所長
主査代理	〇〇	〇〇〇	〇〇
	〇〇	〇〇〇	〇〇

※ 利害関係を有する可能性のある者が評価に加わった場合には、その理由や利害関係の内容を明確に記載すること。

〇〇課題の概要

(※以下の内容の一部または全部をポンチ絵で代用することも可)

1. 課題実施期間及び評価実施時期

平成××年度～ 令和△△年度

中間評価 令和◇◇年×月、事後評価 令和◎◎年×月

2. 研究開発目的・概要

・目的

・概要

※ 中間評価時に設定した目的及び概要を記載する。中間評価後に状況に変化があった場合は、その内容を追記する。

3. 研究開発の必要性等（必要性、有効性、効率性に関する中間評価結果の概要を記載）

4. 予算（執行額）の変遷

年度	HXX(初年度)	…	R〇〇	R〇〇	R〇〇	総額
予算額	〇〇百万	…	〇〇百万	〇〇百万	〇〇百万	〇〇百万
執行額	〇〇百万	…	〇〇百万	〇〇百万	〇〇百万	〇〇百万

5. 課題実施機関・体制

研究代表者 ●●大学〇〇研究所教授 〇〇 〇〇〇

主管研究機関 ●●大学、A研究所、B大学

共同研究機関 〇〇大学、・・・

6. その他

※ 他の分野（委員会）及び関係省庁との連携状況を含むこと。

※ 研究データの管理・利活用に関する取組状況を記載すること。

事後評価票

(〇〇年〇〇月現在)

1. 課題⁵名 〇〇・・・・・

2. 関係する分野別研究開発プラン名と上位施策との関係

プラン名	〇〇
プランを推進するにあたっての大目標	〇〇（施策目標〇ー〇） 概要：
プログラム名	〇〇プログラム 概要：
上位施策	〇〇（令和〇年〇月〇日〇〇決定） ※ プランに記載の当該研究開発課題に関係するものを全て記載。

プログラム全体に関連する アウトプット指標	過去３年程度の状況		
	〇〇年	〇〇年	〇〇年

プログラム全体に関連する アウトカム指標	過去３年程度の状況		
	〇〇年	〇〇年	〇〇年

※ プログラム全体に関連するアウトプット指標及びアウトカム指標についての過去３年程度の状況を記載し、評価の参考とする。なお、適宜、各指標における行を増減して構わない。

3. 評価結果

(1) 課題の達成状況

- ※ 課題の所期の目標は達成したか。達成度の判定とその判断根拠を明確にする。
- ※ 科学技術の急速な進展や社会や経済情勢の変化等、研究開発を取り巻く状況に応じて、設定された「必要性」、「有効性」、「効率性」の各観点における評価項目及びその評価基準の妥当性を改めて評価し、必要に応じてその項目・基準の変更を提案する。なお、評価項目・評価基準を変更した場合は、変更前の評価項目・評価基準を明記すること。
- ※※ 評価基準は出来る限り定量的に定めることとし、それが困難な場合でも、実現すべき内容の水準を具体的に定めるなどして事後に客観的に判定できる内容とすること。
- ※ 新たに設定された項目・基準に基づき、「必要性」、「有効性」、「効率性」の各評価項目について、その評価基準の要件を満たしているか評価する。

<必要性>

評価項目	評価基準		評価項目・評価基準の適用時期
〇〇	定量的※※	〇〇	前・中・後
	定性的※※	〇〇	前・中・後
〇〇	定量的※※	〇〇	前
	定性的※※	〇〇	前
●●	定量的※※	●●	中・後
	定性的※※	●●	中・後
△△	定量的※※	△△	中
	定性的※※	△△	中
□□	定量的※※	□□	後
	定性的※※	□□	後

- ※ 事前評価時に設定した「評価項目」・「評価基準」について変更がない場合は、事前評価と同じ「評価項目」・「評価基準」を記載し、「評価項目・評価基準の適用時期」欄に「前・中・後」と記載する。
- ※ 事前評価時に設定した「評価項目」・「評価基準」について中間評価時に変更した場合は、事前評価時の「評価項目」・「評価基準」を記載し、「評価項目・評価基準の適用時期」欄に「前」と記載する。
- ※ 中間評価時に設定した「評価項目」・「評価基準」について変更がない場合は、中間評価と同じ「評価項目」・「評価基準」を記載し、「評価項目・評価基準の適用時期」欄に「中・後」と記載する。
- ※ 中間評価時に設定した「評価項目」・「評価基準」について事後評価で変更を提案する場合は、中間評価時の「評価項目」・「評価基準」を記載し、「評価項目・評価基準の適用時期」欄に「中」と記載するとともに、事後評価時に変更を提案する「評価項目」・「評価基準」を記載し、「評価項目・評価基準の適用時期」欄に「後」と記載する。
- ※ 適宜、各行を増減して構わない。

※ 定量的評価基準及び定性的評価基準の両方を記載する必要はない。

〇〇

※ 評価結果を記載。

(評価項目の例)

科学的・技術的意義（独創性、革新性、先導性、発展性等）、社会的・経済的意義（産業・経済活動の活性化・高度化、国際競争力の向上、知的財産権の取得・活用、社会的価値（安全・安心で心豊かな社会等）の創出等）、国費を用いた研究開発としての意義（国や社会のニーズへの適合性、機関の設置目的や研究目的への適合性、国の関与の必要性・緊急性、他国の先進研究開発との比較における妥当性、ハイリスク研究や学際・融合領域・領域間連携研究の促進、若手研究者の育成、科学コミュニティの活性化等）その他国益確保への貢献、政策・施策の企画立案・実施への貢献等

<有効性>

評価項目	評価基準		評価項目・評価基準の適用時期
〇〇	定量的※※	〇〇	前・中・後
	定性的※※	〇〇	前・中・後
〇〇	定量的※※	〇〇	前
	定性的※※	〇〇	前
●●	定量的※※	●●	中・後
	定性的※※	●●	中・後
△△	定量的※※	△△	中
	定性的※※	△△	中
□□	定量的※※	□□	後
	定性的※※	□□	後

※ 事前評価時に設定した「評価項目」・「評価基準」について変更がない場合は、事前評価と同じ「評価項目」・「評価基準」を記載し、「評価項目・評価基準の適用時期」欄に「前・中・後」と記載する。

※ 事前評価時に設定した「評価項目」・「評価基準」について中間評価時に変更した場合は、事前評価時の「評価項目」・「評価基準」を記載し、「評価項目・評価基準の適用時期」欄に「前」と記載する。

※ 中間評価時に設定した「評価項目」・「評価基準」について変更がない場合は、中間評価と同じ「評価項目」・「評価基準」を記載し、「評価項目・評価基準の適用時期」欄に「中・後」と記載する。

※ 中間評価時に設定した「評価項目」・「評価基準」について事後評価で変更を提案する場合は、中間評価時の「評価項目」・「評価基準」を記載し、「評価項目・評価基準の適用時期」欄に「中」と記載するとともに、事後評価時に変更を提案する「評価項目」・「評価基準」を記載し、「評価項目・評価基準の適用時期」欄に「後」と記載する。

- ※ 適宜、各行を増減して構わない。
- ※ 定量的評価基準及び定性的評価基準の両方を記載する必要はない。

〇〇・・・・

- ※ 評価結果を記載。

(評価項目の例)

新しい知の創出への貢献、研究開発の質の向上への貢献、実用化・事業化や社会実装に至る全段階を通じた取組、行政施策、人材の養成、知的基盤の整備への貢献や寄与の程度、研究データの管理（保存・共有・公開）等に係る取組、（見込まれる）直接・間接の成果・効果やその他の波及効果の内容等

<効率性>

評価項目	評価基準		評価項目・評価基準の適用時期
〇〇	定量的※※	〇〇	前・中・後
	定性的※※	〇〇	前・中・後
〇〇	定量的※※	〇〇	前
	定性的※※	〇〇	前
●●	定量的※※	●●	中・後
	定性的※※	●●	中・後
△△	定量的※※	△△	中
	定性的※※	△△	中
□□	定量的※※	□□	後
	定性的※※	□□	後

- ※ 事前評価時に設定した「評価項目」・「評価基準」について変更がない場合は、事前評価と同じ「評価項目」・「評価基準」を記載し、「評価項目・評価基準の適用時期」欄に「前・中・後」と記載する。
- ※ 事前評価時に設定した「評価項目」・「評価基準」について中間評価時に変更した場合は、事前評価時の「評価項目」・「評価基準」を記載し、「評価項目・評価基準の適用時期」欄に「前」と記載する。
- ※ 中間評価時に設定した「評価項目」・「評価基準」について変更がない場合は、中間評価と同じ「評価項目」・「評価基準」を記載し、「評価項目・評価基準の適用時期」欄に「中・後」と記載する。
- ※ 中間評価時に設定した「評価項目」・「評価基準」について事後評価で変更を提案する場合は、中間評価時の「評価項目」・「評価基準」を記載し、「評価項目・評価基準の適用時期」欄に「中」と記載するとともに、事後評価時に変更を提案する「評価項目」・「評価基準」を記載し、「評価項目・評価基準の適用時期」欄に「後」と記載する。
- ※ 適宜、各行を増減して構わない。
- ※ 定量的評価基準及び定性的評価基準の両方を記載する必要はない。

〇〇・・・・・・・・

※ 評価結果を記載。

(評価項目の例)

計画・実施体制の妥当性、目標・達成管理の向上方策の妥当性、費用構造や費用対効果向上方策の妥当性、研究開発の手段やアプローチの妥当性、施策見直し方法等の妥当性等

(2) 科学技術・イノベーション基本計画等の上位施策への貢献状況

※ 科学技術・イノベーション基本計画等にどう貢献したか簡潔に記載する。

(3) 中間評価結果時の指摘事項とその対応状況

※ 中間評価結果時に指摘事項があった場合は、当該指摘事項と事業終了時までの対応状況について記載する。

<指摘事項>

<対応状況>

(4) 総合評価

①総合評価

※ どのような成果を得たか、所期の目標との関係、波及効果、倫理的・法的・社会的課題への対応状況等を記載する。

②評価概要

※ 本課題の総合的な評価について、簡潔に5～10行程度で記載する。

③指摘事項

※ 指摘事項がある場合は記載すること。

(5) 今後の展望

※ 今後の展望も記載のこと。(研究結果を踏まえた今後の展望、予想される効果・効用、留意事項(研究開発が社会に与える可能性のある影響(倫理的・法的・社会的課題及びそれらへの対応、「総合知」の創出・活用に向けた対応)を含む。)

⁵ 原則として、事前評価を行った課題の単位で実施することとし、事前評価の単位と異なる場合は、課題との関係性について本欄中に明瞭に記載すること。